

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2016-120235(P2016-120235A)

【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2014-263544(P2014-263544)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 U

A 4 1 B 13/02 F

A 4 1 B 13/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月25日(2017.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つのパッケージに収納される複数のパンツ型の使い捨ておむつであって、

前記おむつの各々が、前記おむつの幅方向両側縁部に配置される一対の第1装飾域と、前記幅方向中央域に配置されて前記第1装飾域の間に位置する第2装飾域とを備え、

前記一対の第1装飾域は、同一の図柄又は互いに異なる図柄を有し、

前記第2装飾域は前記第1装飾域とは異なる図柄を有し、

前記幅方向において前記第2装飾域の寸法の方が、前記第1装飾域の寸法より大きく、

前記おむつを製造するときに前記おむつを個別に切断する際の切断位置の位置ずれを±A mmとしたとき、前記幅方向において互いに隣り合う2つの前記おむつの間に位置する前記第1装飾域の寸法が2A+10mm以上であり、

少なくとも1つの前記おむつの前記第2装飾域の図柄が、少なくとも1つの別の前記おむつの前記第2装飾域の図柄と異なることを特徴とする、複数のおむつ。

【請求項2】

前記おむつの胴回り開口縁に沿って第3装飾域が前記幅方向に延び、

前記第3装飾域は、前記第1及び第2装飾域に連接し、

前記第3装飾域に印刷される図柄が、前記第2装飾域の図柄とは異なるとともに、前記第1装飾域の図柄と同一または異なる、請求項1に記載のおむつ。

【請求項3】

複数の前記おむつを積み重ねたとき、積み重ねた前記おむつの集積体の少なくとも1つの側面に、前記第1～第3装飾域のいずれかの一部が露出し、かつ、前記第1～第3装飾域の図柄とは異なる集合図柄が表れる、請求項2に記載のおむつ。

【請求項4】

前記第1装飾域及び前記第2装飾域の図柄が、均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこ

れらの組合せである、請求項 1～3 のいずれかに記載のおむつ。

【請求項 5】

前記第3装飾域の図柄が、均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せである、請求項2又は3に記載のおむつ。

【請求項 6】

吸収体を備えるパンツ型の使い捨ておむつの製造方法であって、シート材を機械方向に連続して供給する工程と、前記シート材において、前記機械方向に交互に並ぶとともに前記機械方向に直交する交差方向に延在する第1印刷域及び第2印刷域のそれぞれに図柄を印刷する工程と、前記第2印刷域の中央域に前記吸収体を接合する工程と、前記シート材を、前記吸収体を内側にして前記機械方向に延びる折返し線に沿って二つ折りにする工程と、前記第1印刷域を前記交差方向に延びる切断予定線に沿って前記シート材を切断して個別のおむつを得る工程と、複数の前記おむつをパッケージに収納する工程とを含み、隣り合う前記第1印刷域の図柄は互いに同一または異なっており、前記第2印刷域には前記第1印刷域とは異なる図柄が印刷され、さらに、隣り合う前記第2印刷域の図柄が互いに異なり、前記切断予定線に対する実際の切断位置の位置ずれを±Ammとしたとき、前記機械方向における前記第1印刷域の寸法が2A+10mm以上であることを特徴とする、おむつの製造方法。

【請求項 7】

さらに、前記シート材において前記機械方向に互いに平行に延びる両側縁に沿って第3印刷域が延在し、

前記第3印刷域は、前記第1及び第2印刷域に連接し、前記第3印刷域に印刷される図柄が、前記第2印刷域の図柄とは異なるとともに、前記第1印刷域の図柄と同一または異なる、請求項6に記載のおむつの製造方法。

【請求項 8】

複数の前記おむつを積み重ね集積体としたとき、前記集積体の少なくとも1つの側面に、前記第1～第3印刷域のいずれかの一部が露出し、かつ、前記第1～第3印刷域に印刷された図柄とは異なる集合図柄が表れるようにして、前記第1～第3印刷域の図柄を印刷する、請求項7に記載のおむつの製造方法。

【請求項 9】

前記第1印刷域及び前記第2印刷域の図柄が、均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せである、請求項6～8のいずれかに記載のおむつの製造方法。

【請求項 10】

前記第3印刷域の図柄が、均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せである、請求項7又は8に記載のおむつの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は従来の印刷されたおむつを改良し、優れた外観を有する複数のパンツ型のおむつと、その製造方法を提供することを課題とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明では、おむつの両側縁に位置する第1装飾域の幅がおむつを切斷する際の切斷位置の位置ずれ幅より大きいことにより、優れた外観を有する複数のパンツ型の使い捨ておむつと、その製造方法が提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

下記の実施の形態は、添付の図面に示すパンツ型の使い捨ておむつ1（以下おむつ1と呼ぶ）に関し、発明の不可欠な構成ばかりではなく、選択的及び好ましい構成を含む。以下、添付の図面を参照して、この発明におむつ1の実施形態の例を説明する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第1装飾域11及び第2装飾域12の図柄は、均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せであるうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せである。本願でいう絵柄とは、自然物（例えば動植物、風景等）又は人工物（例えば建物、自動車）を図案化した模様を意味し、文字柄とは文字（例えば漢字、数字、アルファベット）を図案化した模様を意味する。また、本願でいう色とは、有彩色及び無彩色を意味する。なお、おむつ1を構成するシート部材（典型的には不織布）の生地の色は、本願でいう色には含まれない。但し、絵柄及び文字柄の背景にシート部材の生地が露出していてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図3，4には第1～第3装飾域11，12，13の図柄が幾何学模様である場合を図示している。しかし、第1～第3装飾域11，12，13の図柄として均一な色、濃淡が次第に変化する色、濃淡が段階的に変化する色、絵柄、文字柄、及び幾何学模様のうちの少なくとも1つ又はこれらの組合せを適宜選択することにより、おむつ1の集積体21の少なくとも1つの側面22に第1～第3装飾域11，12，13の図柄とは異なる集合図柄23を表せることは言うまでもない。また、パッケージ2に収納する際のおむつ1の折り畳み方及びパッケージ2に収納する際のおむつ1の向きを考慮して、パッケージ2のどの側面22に第1～第3装飾域11，12，13とは異なる集合図柄23を表わすかを決めることができる。